

第19 関係団体による道民のための活動

1 公益財団法人 北海道防犯協会連合会

北海道防犯協会連合会は、「犯罪のない安全で安心な地域社会」の実現に寄与することを目的に設立された公益財団法人で、北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進会議の構成員として各方面防犯協会連合会（札幌、函館、旭川、釧路、北見）や各地区の防犯協会、北海道警察等と協働して次のような活動を行っています。

(1) 地域安全活動の普及・支援

「安全で安心なまちづくり」のため、各地で活躍する防犯ボランティアの皆さんが、防犯指導、防犯パトロール、地域安全研修会等の各種活動を効果的に実施できるよう、地域安全活動の手引きやパンフレット等を作成・配布しているほか、地域に密着した安全情報を提供したり、防犯DVDの貸出しなどを行っています。

また、毎年10月には「全国地域安全運動」、12月には「歳末地域安全運動」に取り組んでいます。

(2) 少年非行防止と健全育成活動

関係機関・団体等が主催する「青少年の非行・被害防止道民総ぐるみ運動強調月間」等の各種運動や「少年の居場所づくり」活動に対する支援、協力を行っています。

(3) 風俗環境の浄化活動

いわゆる盛り場、繁華街等の風俗営業所の集合地域における風俗環境の浄化活動を推進しているほか、関係団体等が実施する暴力排除や健全営業へ向けての各種取組に対する支援、協力を行っています。

また、風俗営業所の管理者に対する講習を行い、法令の周知を図るとともに、遵法意識の高揚、外国人の不法就労防止、暴力団の排除気運の醸成等に努めています。

(4) 防犯モデルマンション認証制度

マンション居住者の自主防犯意識の高揚と防犯性の高いマンションの普及促進を図る目的で防犯モデルマンション認証制度を構築し、防犯モデルマンションの普及に努めています。

(5) 自転車防犯登録事業の推進

自転車の盗難被害防止や被害に遭った自転車の早期発見のために、「自転車には防犯登録とツーロック」をスローガンに、防犯登録の推進に努めています。

公益財団法人 北海道防犯協会連合会

〒060-8520

札幌市中央区北2条西7丁目（北海道警察本部内）

電話 (011) 232-1565

HPアドレス <http://www.do-bohan.or.jp/>



2 公益財団法人 北海道暴力追放センター

北海道暴力追放センターは、暴力のない安全で平穏な社会をつくるため、平成4年4月「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に基づき、道、市町村を始め多くの企業や団体等の御協力を得て設立された公益財団法人であり、各地域や職域における暴力追放運動組織の先頭に立って次の暴力排除活動を推進しています。

(1) 業務内容

業務	内容
広報啓発活動	機関紙の発行、街頭広報啓発活動、街頭啓発パレードの実施、地域、職域、企業等に対する暴力排除講演、暴力団情報等の提供
地域・職域支援活動	地域暴力追放組織及び職域暴力追放組織の結成に対する支援活動
暴力相談活動	暴力団員等による不当要求に関する困りごと及び暴力団事務所撤去に関する相談活動
少年への暴力団の影響排除活動	少年を暴力団からの誘いから守るため少年指導員、保護司等が相談に当たる活動
離脱支援・社会復帰支援活動	暴力団壊滅のため構成員を組織から離脱させる活動、暴力団から離脱した人を雇用した企業に対する奨励金支給(10万円)
民事訴訟活動	暴力団等に関する訴訟を提起した場合の訴訟費用の無利子貸付(50万円を限度)
被害者救済活動	暴力団員等から被害を受けた場合の見舞金の支給(20万円を限度)
不当要求防止責任者講習(公安委員会の委託業務)	暴力団員等の不当要求に対する対応要領に関する講習の実施

(2) 直通相談電話

札幌事務局	札幌市中央区北3条西7丁目1番1 北海道庁緑苑ビル庁舎1階	(011) 271-5982
函館支局	函館市五稜郭町16番1号 北海道警察函館方面本部分庁舎2階	(0138) 35-5982
旭川支局	旭川市6条通10丁目2231-1 旭川中央警察署3階	(0166) 26-5982
釧路支局	釧路市錦町5丁目3番地 三ツ輪ビル3階	(0154) 23-5982
北見支局	北見市北4条東4丁目3番地 伊東ビル3階	(0157) 61-5982

公益財団法人 北海道暴力追放センター

〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目1番1 北海道庁緑苑ビル庁舎1階

電話 (011) 271-5982

3 自動車安全運転センター

自動車安全運転センターは、「自動車安全運転センター法」に基づいて、安全運転研修の実施、運転経歴に係る資料や交通事故に関する資料の提供などを行うことにより、交通事故の防止と運転者の利便の増進に資するための組織として、昭和50年に国家公安委員会によって設立を認可された特別民間法人（警察庁所管法人）です。

本部を東京都に置き、茨城県ひたちなか市に安全運転中央研修所、全国都道府県51か所（北海道は札幌、旭川、釧路、北見、函館の5か所）に事務所を設置しています。

(1) 運転経歴の証明とSDカード

証明書には、

- ①運転記録証明書 …過去5年間、3年間、1年間の交通違反、交通事故、運転免許の行政処分の記録を証明
- ②無事故・無違反証明書…無事故・無違反で経過した期間を証明
- ③累積点数等証明書 …交通違反や交通事故による現在の点数を証明
- ④運転免許経歴証明書 …過去に失効、取り消された免許、現在受けている免許の種類・取得年月日等を証明

の4種類があります。

無事故・無違反証明書又は運転記録証明書の申請者で、1年以上事故・違反等がない方には、その年数を表示したSDカードを証明書に添えて発行しています。

SDカードは、証明書に印字されたQRコードからスマートフォンで表示することもできます。



「無事故・無違反証明書」または、「運転記録証明書」に印字された二次元コードを読み取ることで、SDカードをスマートフォンで表示できるようになりました。

スマートフォンの画面を優遇店で提示することで、SDカードの提示と同様に様々な優遇サービスを受けることができます。

詳しい操作方法については、ホームページ、またはこちらの二次元コードを読み取り御確認下さい。



(2) 交通事故の証明

交通事故証明書は、交通事故の当事者の求めに応じて発行されるもので、警察の保有するデータにより交通事故の発生日時・場所、当事者の住所・氏名、事故類型等事故の事実を証明するもので、補償の適正化などに寄与しています。

(3) 累積点数の通知

運転免許の停止等の行政処分の直前の点数（4点又は5点（行政処分の前歴が1回ある場合は2点又は3点））になった方に対して、今後、交通違反や事故に気をつけてより安全な運転をしていただくよう呼びかける書面で通知しています。

(4) 安全運転の研修

安全運転中央研修所では、資質の高い運転者や運転指導者を育成し、交通安全に寄与するための研修を実施しています。研修希望者は、各都道府県事務所に予約が必要です。

自動車安全運転センターの所在地

事務所	電話番号	所在地
北海道	011-219-6615	〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目(北海道警察本部庁舎1F)
北海道旭川方面	0166-23-7299	〒070-0036 旭川市6条通10丁目2231-1(旭川中央警察署内)
北海道釧路方面	0154-25-7171	〒085-0018 釧路市黒金町10-5-1(北海道警察釧路方面本部内)
北海道北見方面	0157-23-1705	〒090-8511 北見市青葉町6-1(北海道警察北見方面本部内)
北海道函館方面	0138-55-7500	〒040-0001 函館市五稜郭町16-1(北海道警察函館方面本部分庁舎内)